

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【公開番号】特開2012-70808(P2012-70808A)

【公開日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-015

【出願番号】特願2010-216328(P2010-216328)

【国際特許分類】

D 06 F 25/00 (2006.01)

D 06 F 37/06 (2006.01)

D 06 F 58/02 (2006.01)

【F I】

D 06 F 25/00 A

D 06 F 37/06

D 06 F 58/02 F

D 06 F 58/02 H

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月8日(2012.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

乾燥時に内部が乾燥室となる外槽と、この外槽内に回転自在に配置され洗濯物を収容する内槽と、この内槽を駆動するモータと、前記外槽を支持する筐体を備えた洗濯乾燥機において、前記内槽の内側面に手前側から奥側にかけて設けられ前記内槽の回転に伴って前記洗濯物を掻き揚げる主リフターと、前記内槽の内側面であって前記主リフターの間に設けられた補助リフターを有し、前記主リフターは、前記手前側の高さが、前記奥側の高さと比べて低く、前記主リフターの前記奥側の高さが、前記補助リフターの前記奥側の高さと比べて高いことを特徴とする洗濯乾燥機。

【請求項2】

請求項1において、前記補助リフターは、前記手前側の高さと前記奥側の高さが略同じであることを特徴とする洗濯乾燥機。

【請求項3】

請求項2において、前記補助リフターの底面部の幅が、前記内槽の内側面に設けられた複数の脱水孔の円周方向ピッチよりも小さいことを特徴とする洗濯乾燥機。

【請求項4】

請求項1において、前記補助リフターの高さが前記主リフターの最大高さの0.3倍以上0.4倍以下であることを特徴とする洗濯乾燥機。

【請求項5】

請求項1において、前記補助リフターの高さが前記内槽の内径の2%以上3%以下であることを特徴とする洗濯乾燥機。